

第3期中期目標（案）重点事項

本文	考え方
<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割</p> <p>高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。</p> <p>大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。</p> <p>これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。</p> <p>2 市立病院として担うべき医療</p> <p>(1) 総論</p> <p>地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補完し、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、医療・介護・福祉の橋渡し役として、地域の関係機関との連携を強化すること。</p> <p>(2) 救急医療</p> <p>ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。</p> <p>イ 初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。</p>	<p>高齢化の進展を見据え、今後増加・多様化する医療ニーズに対応できる医療提供体制の構築が必要なため、<u>第3期中期目標の最重要課題であると位置付けて、現行を文言整理。</u></p> <p>(1) <u>市立病院のあるべき姿を総論として明記するため、現行を文言整理。</u></p> <p>(2) ア <u>二次救急医療機関の役割を明記するため、現行を文言整理。</u></p> <p>イ <u>初期救急医療機関との役割分担を明確にするため、現行を文言整理。</u></p>

第3期中期目標（案）重点事項

（5）感染症医療

新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、新興感染症等の発生時には、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中核的な役割を果たすこと。また、福祉施設などに対して予防講座を行うなど、積極的な啓発活動を行うこと。

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

（1）地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。

イ かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。

（2）在宅医療の充実に向けた支援

ア 地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。

イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。

ウ 地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。

（5）

新興感染症医療の中核的な役割を明記するため、項目を新設。

（1）

地域支援医療病院として、紹介・逆紹介など、病院と診療所等の役割分担を明確にするため、現行を文言整理。

（2）

在宅医療提供体制の充実のため、在宅医療を支える関係機関と連携し、支援する市民病院の役割について明記するため、現行を文言整理。

第3期中期目標（案）重点事項

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分化・連携

国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。

健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。

(1)

急性期病院が隣接することから医療の偏在とならないよう、より効果的・効率的に医療が提供できることを明確にするため、現行を文言整理。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担えるようにするためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠であることから、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。

政策医療をはじめとした市立病院に求められる医療を安定的に継続して提供することを前提とした経営改善が必要であることを明確にするため、現行を文言整理。